

大淀町老朽危険空家等除却事業補助金 必要書類一覧

不良住宅等認定申請書（第1号様式）	チェック
○空き家の位置図	
○空き家の現況写真 全体及び老朽箇所（不良箇所）が確認できるもの	
○敷地内の配置図（見取り図で可） 除却工事予定の対象物（付随する建築物（納屋や塀垣など））の把握ができるもの	
○空き家の間取り図（見取り図で可） 空き家の居住実態が把握できるもの	
○空き家の不動産登記事項証明書等 認定申請や除却に係る権原を確認できるもの	
[対象建築物の登記がある場合]	
○対象建築物の不動産登記（全部）事項証明書（所有権等を証明できる書類） ※発効後3カ月以内のものに限ります。	
[対象建築物の登記がない場合]	
○固定資産税課税台帳又は固定資産税課税明細書の写し（所有権等を証明できる書類） ※発効後3カ月以内のものに限ります。	
○空き家の存する土地の不動産登記事項証明書等 認定申請や除却に係る権原を確認できるもの ※発効後3カ月以内のものに限ります。	
○住宅不良度チェックシート	
○その他町長が必要と認める書類※指示がある場合のみ提出	-

補助金交付申請書（第5号様式）	チェック
○不良住宅等認定通知書の写し	
○誓約書兼同意書（第6号様式）	
○大淀町税の完納証明書	
○見積書の写し 解体工事等費用の積算根拠や積算内訳が明らかになるもの ※解体工事等の施工業者の所在・名称の記載、押印があるものに限ります。	
○施工業者の建設業許可書の写し又は解体工事業登録通知書の写し ※許可業種は、土木工事業、建築工事業又は解体工事業に限ります。	
[対象建築物が共同所有の場合]	
○共有者全員の同意書、又は共有者代表による紛争等が生じた場合の確約書	
[所有者（登記名義人等）が死亡しており相続手続きが出来ていない場合]	
○法定相続人全員の同意書、又は法定相続人代表による紛争等が生じた場合の確約書	
[対象建築物に抵当権その他の所有権以外の権利が設定されている場合]	
○権利者の同意書	
[申請者と対象建築物がある土地の所有者等が異なる場合]	
○土地の所有者等の同意書	
○その他町長が必要と認める書類※指示がある場合のみ提出	-

大淀町老朽危険空家等除却事業補助金 必要書類一覧

事業変更等承認申請書（第9号様式）	チェック
○変更内容が確認できる書類	
○変更後の見積書の写し	
実績報告書（第12号様式）	チェック
○契約書の写し 補助金の交付決定を受けた後に契約を行ったもの ※除却工事等の施工業者の所在○名称の記載、押印があるものに限りです。	
○施工前・施工中・施工完了後の状況が確認できる写真	
○請求書及び領収書の写し ※請求明細書（除却工事等費用の積算根拠や積算内訳が明らかになるもの）を含みます。 ※作成年月日、施工業者の名称、所在地の記載及び押印のあるものに限りです。	
○解体工事で生じた廃棄物の処分証明書の写し マニフェスト（産業廃棄物管理票）E票	
○その他町長が必要と認める書類※指示がある場合のみ提出	-